

令和8年度

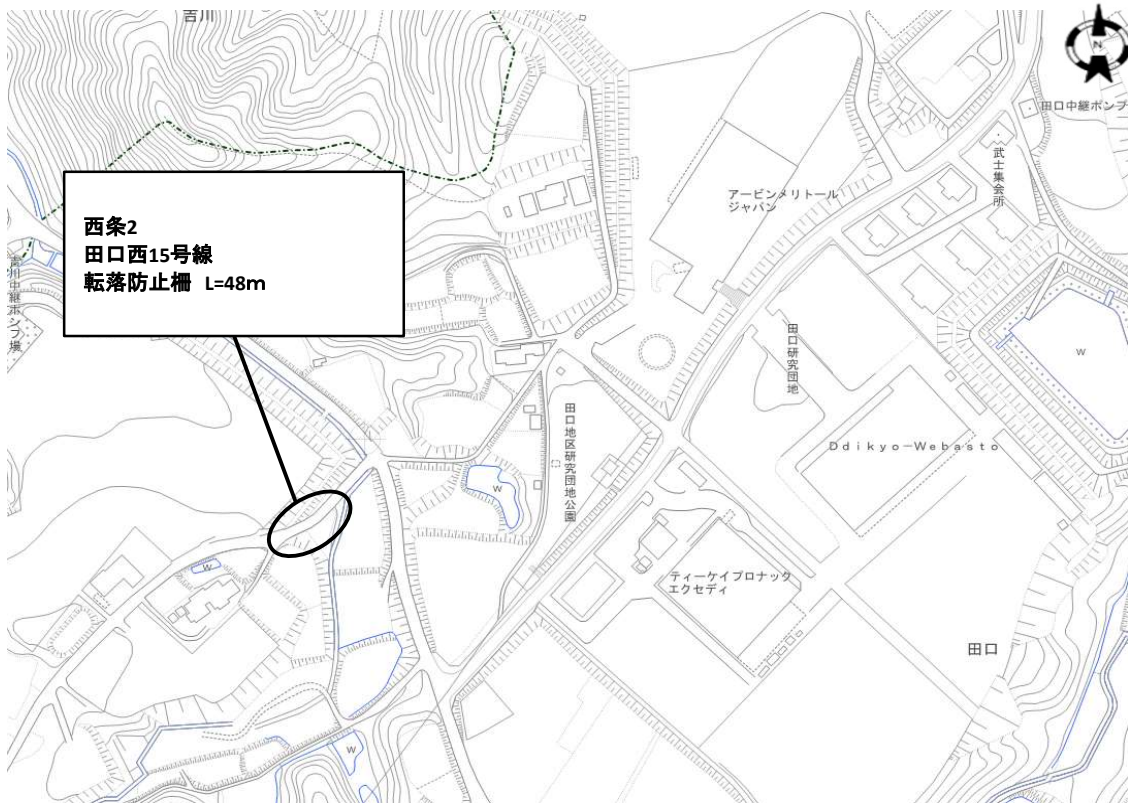
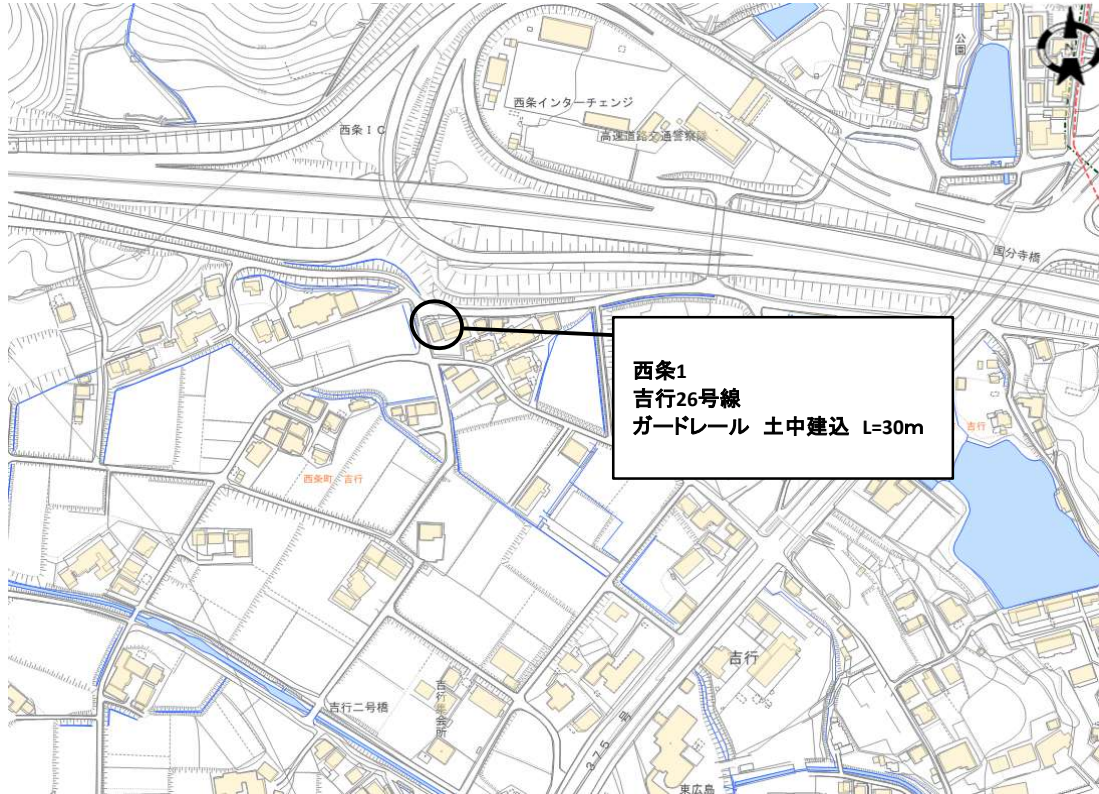
道路維持修繕事業

交通安全施設整備工事(防護柵等)

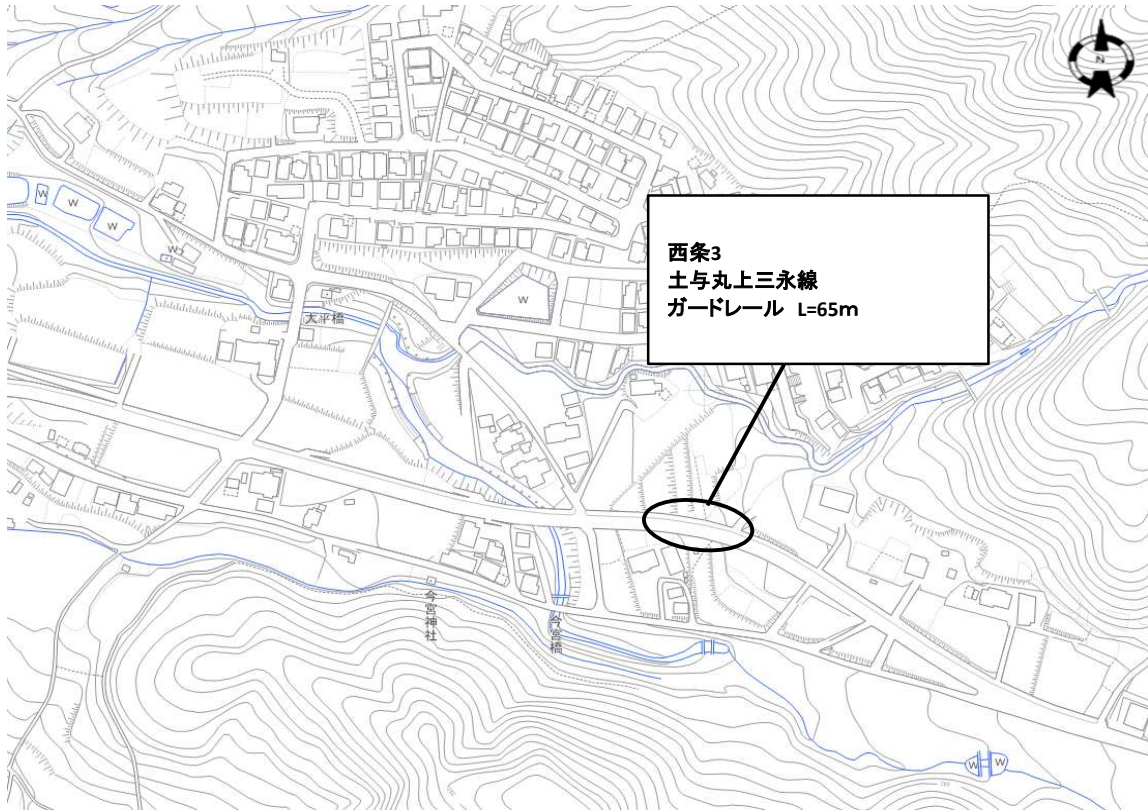
仕様書

施 工 場 所 東広島市西条町、八本松町、志和町、高屋町

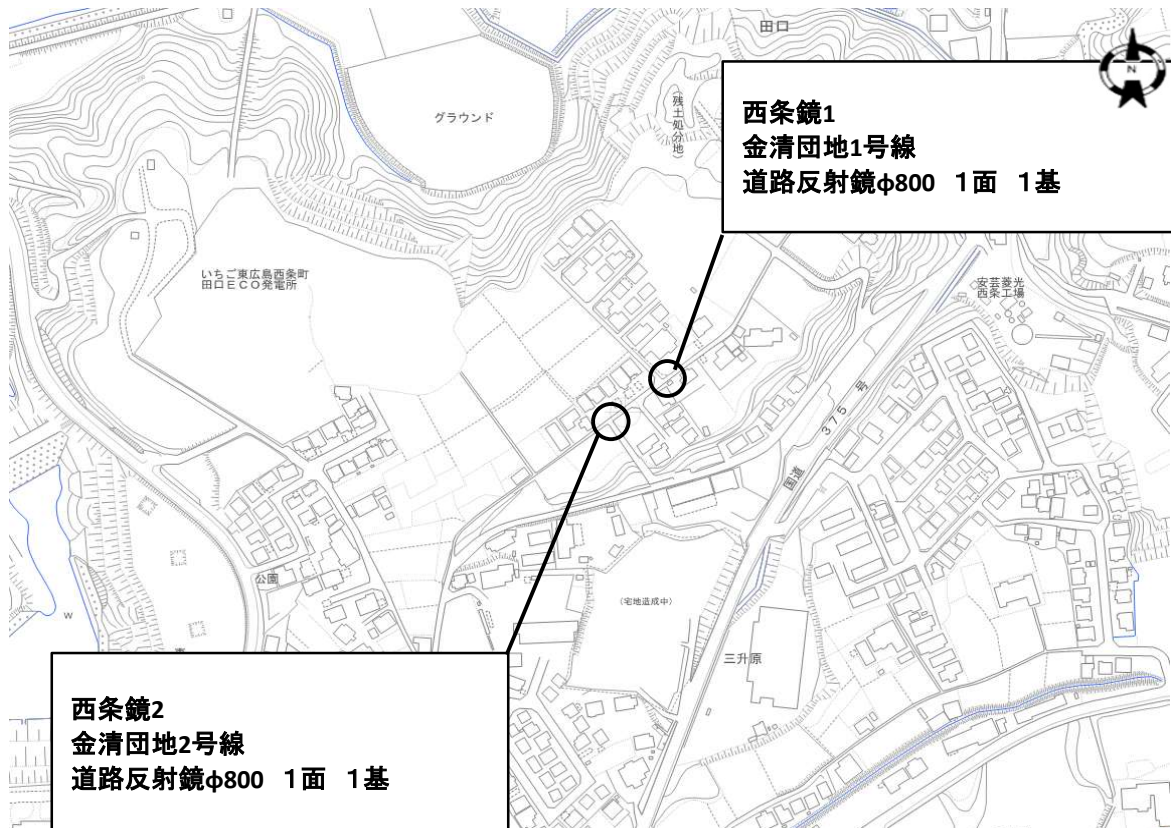
【西条町】



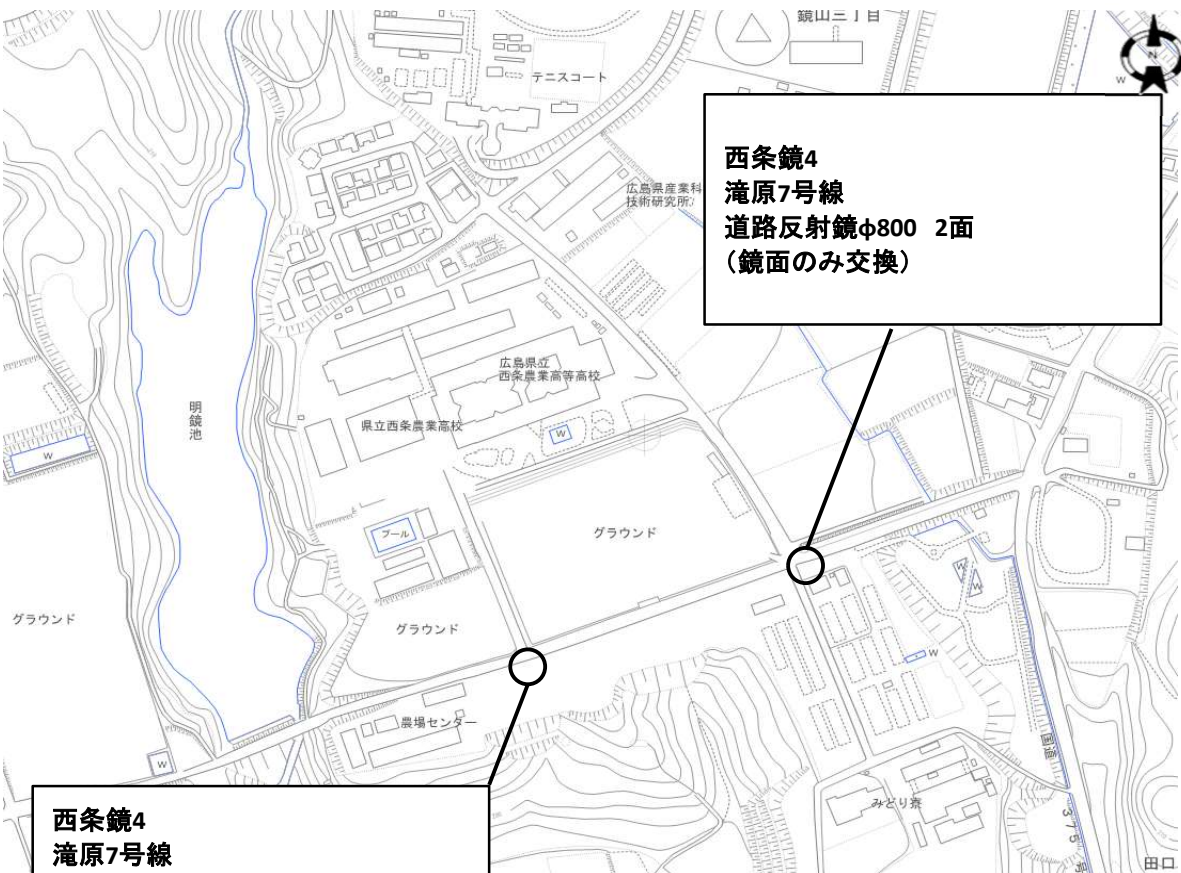
【西条町】



【西条町】



【西条町】

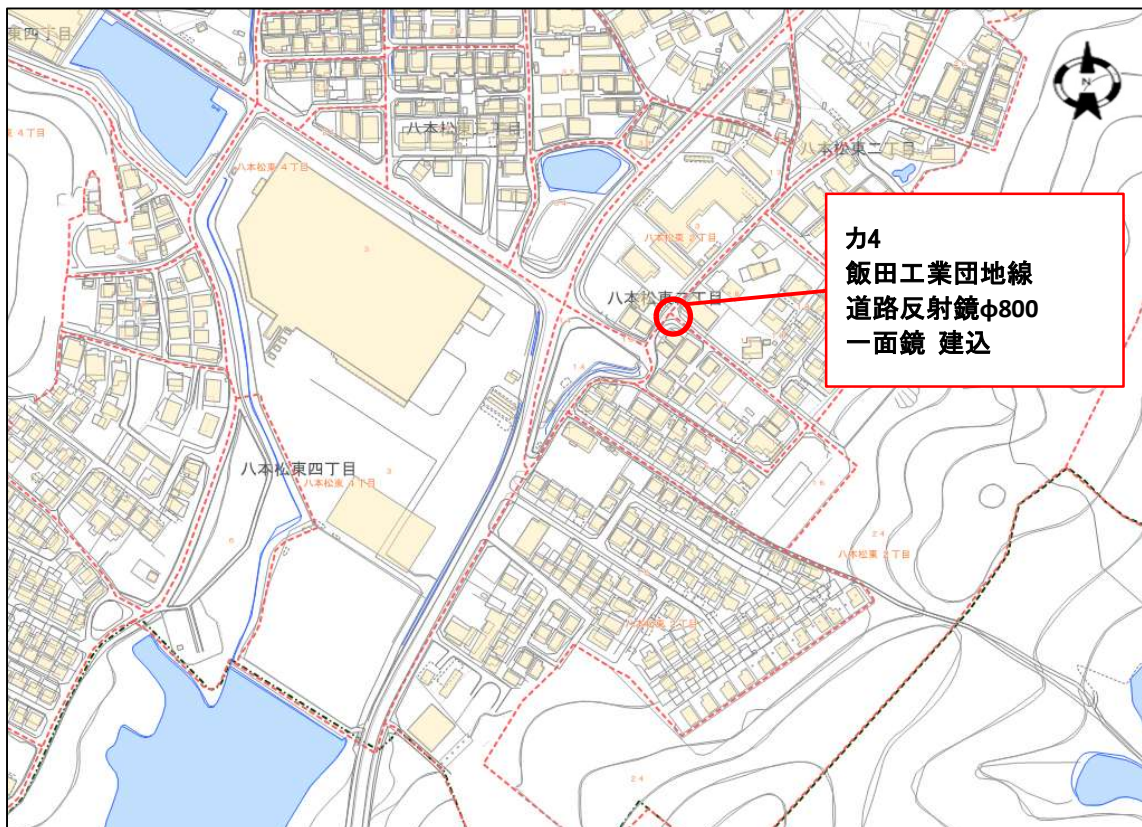


西条鏡4
滝原7号線
道路反射鏡φ800 1面
(鏡面のみ交換)

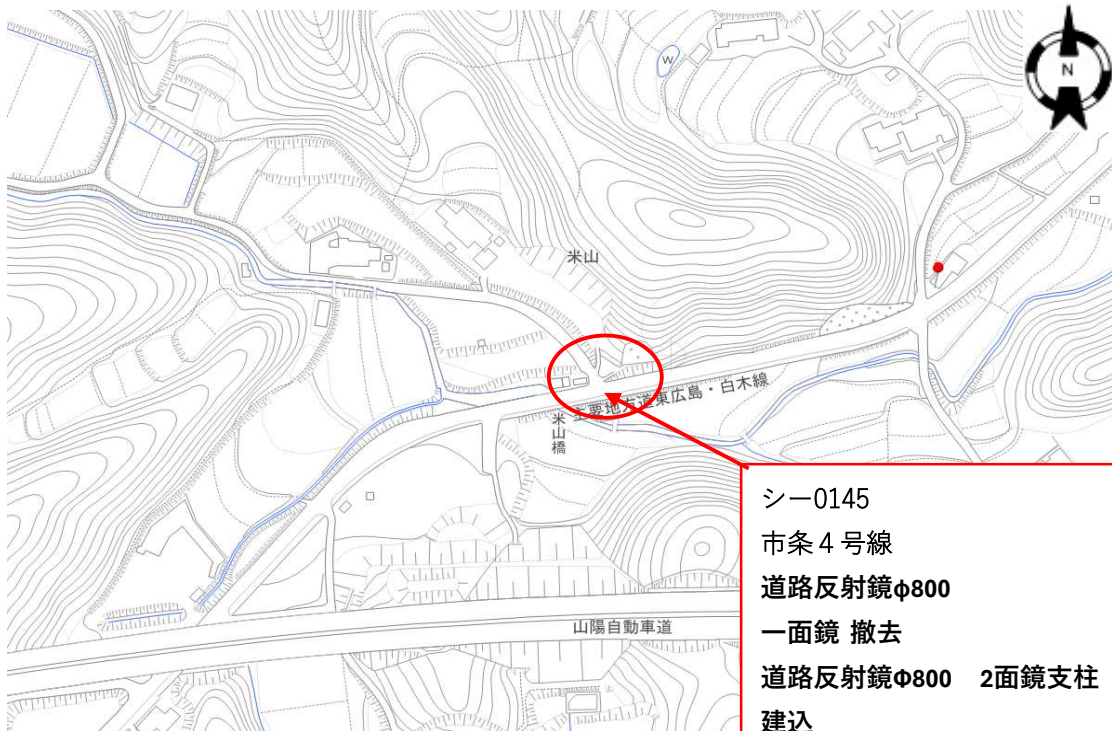
【八本松町】



【八本松町】



【志和町】



【高屋町】



特 記 仕 様 書

(令和8年度 道路維持修繕事業 交通安全施設整備工事(防護柵等))

第1章 総則

1. 適用
2. 前払金
3. 現場代理人の兼務
4. 現場作業終期日
5. 履行報告
6. 官公庁等への手続き等
7. 工事中情報共有システム（受注者希望型）
8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
9. 週休2日適用工事等 週休2日
10. 猛暑日等を考慮した工期延長について
11. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

第2章 工事材料

1. 見本・品質証明資料
2. 品質規格証明資料等

第3章 施工条件

1. 工程
2. 安全対策
 - (1) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
3. 建設副産物
 - (1) 建設発生土(搬出)（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)）
 - (2) コンクリート殻（無筋）(搬出)

第4章 その他

1. 工事関係書類
2. 工事写真
3. 疑義の解決等
4. 概算数量方式
5. 工事の追加
6. 道路反射鏡

特記仕様書

第1章 総則

1. 適用

本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」及び東広島市制定の第15編下水道編(最新版)に基づいて実施しなければならない。
この場合においては、次のとおりとする。

- (1) 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替える。（ただし、第1編第1章第1節1-1-1-26第10項、第1編第1章第2節1-1-2-1第3項、1-1-2-8第1項、1-1-2-9第1項、1-1-2-10第1項、1-1-2-11第1項、第6項、第8項、1-1-2-14第2項、1-1-2-16第1項、第3項、第2編第1章第3節2-1-3-1、第3編第1章第2節3-1-2-3第2項においては読み替えない。）
- (2) 「建設工事請負契約約款」とあるのは「東広島市の建設工事請負契約約款」と読み替える。
- (3) 「土木工事監督規程」とあるのは「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と読み替える。
- (4) 「土木工事検査規程」とあるのは「東広島市建設工事検査規程」と読み替える。
- (5) 「建設工事執行規則第19条の1」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第19条第1項」と、「建設工事執行規則第41条の2」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第41条第2項」と読み替える。
- (6) 「広島県契約規則第2条の1」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替える。
- (7) 「土木工事検査技術基準」とあるのは「東広島市の「土木工事検査技術基準」」と読み替える。
- (8) 「低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と読み替える。
- (9) 「広島県の建設工事入札参加資格」とあるのは「東広島市の競争入札参加資格」と読み替える。
- (10) 広島県の「建設業者等指名除外要綱」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱」と「建設業者等指名除外要綱別表第18号」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱別表第22号」と読み替える。
- (11) 「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と、「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領第11条」と読み替える。
- (12) 「県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱」とあるのは「東広島市建設工事暴力団等排除要綱」と読み替える。

(13) その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1	2	5	工事の下請負	3から6まで	適用しない。
1	1	2	14	施工管理	1	適用しない。
1	1	2	16	環境対策	4	適用しない。
1	1	3	3	現場代理人及び主任技術者又は監理技術者	5から6まで	適用しない。
1	1	3	4	下請負及び契約の制限	1(2)	適用しない。
1	1	3	5	主要資材の購入		適用しない。
1	1	3	7	契約後VE工事		適用しない。
1	1	3	9	県産材の活用	(2)	適用しない。
1	1	3	10	工事現場の現場環境改善等		適用しない。
1	1	3	11	現場環境改善（ウィークリースタンス）の実施	(4)[2]から[7]まで	適用しない。
3	1	1	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	1	2	工程表		適用しない。
3	1	1	7	工事完成図書の納品	2から6まで	適用しない。
3	1	1	8	技術検査	3から5まで	適用しない。
3	1	2	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	2	2	工程表		適用しない。
3	1	2	5	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	2	6	提出書類	2	適用しない。
3	1	3	1	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	3	2	技術検査	2	適用しない。

2. 前払金

契約金額が50万円以上の建設工事の場合は前払金を請求することができる。前払金は請負代金の40%以内とする。また、契約に当たって契約約款特約事項第22項により中間前払金を選択するものにあつては、中間前払金は請負代金の20%以内とする。その他、前金払・中間前金払の適用は次の要領による。

- ・建設工事請負代金前金払実施要領
- ・建設工事請負代金中間前金払実施要領
- ・東広島市余裕期間制度適用工事に係る事務取扱要領

3. 現場代理人の兼務

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
 - 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
 - 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第6号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。
- ※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

4. 現場作業終期日

本工事の施工に当たっては、工期末の30日前までに、下記の作業を終了しなければならない。

なお、現場作業終期日までに適時、速やかに「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版」第1編1-1-1-23第2項第3号に記載してある出来高が確認できる資料を監督職員に提出しなければならない。

5. 履行報告

履行報告の提出にあたっては、実施工程表と平面図（施工済み箇所を着色）又は、進捗状況が確認できる写真を添付すること。なお、月締め報告とし、翌月7日までに提出すること。

6. 官公庁等への手続き等

受注者は、関係官公庁及びその他の関係機関との諸手続きにおいて許可、承諾等を得た場合はその書面（写し）を提出するものとし、更新手続き（許可内容が同じもの）の場合は、届出等の鑑のみとする。

7. 工事中情報共有システム（受注者希望型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。

広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyoushishutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領」に基づくこと。

(6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規程（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD製図基準（国土交通省）」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

8. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- (2) 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く3日間とする。）、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- (3) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。
ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温または最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- (4) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
- (5) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督職員に提出すること。
- (6) 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督職員と協議するものとする。
- (7) 積算方法は次のとおりとする。

1) 補正方法

ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。
なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

ウ 補正値（%）＝真夏日率×1.2

2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。

- (8) 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
- (9) 検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

9. 週休2日適用工事等 週休2日

本工事は、週休2日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領（最新版）」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「休日取得計画表」は「検査課HP＞施工関連資料＞週休2日適用工事等の実施について」に掲載している。

10. 猛暑日等を考慮した工期延長について

- 1 本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数を5日見込んでいる。

「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数×雨休率

雨休率(休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数)： 0.78
雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。(過去5年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出)

(1) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日： 31日/年

(2) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数： 5日/年

- 2 ・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。

・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。

なお、提出する必要がある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP>公共工事等の情報_様式集>建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」(土木工事標準積算基準書(共通編)第Ⅰ編総則 第9章)に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

11. 熱中症による健康障害発生時の対応計画

- 1 猛暑による厳しい環境下での現場作業[※]が見込まれる工事を対象とする。

※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超える作業

- 2 受注者は、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断ができるよう、「緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先や所在地」及び「作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等の熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順」などを施工計画書の「緊急時の体制及び対応」項目に記載するとともに、工事関係者へ周知すること。

第2章 工事材料

1. 見本・品質証明資料

受注者は、次に示す材料又は監督職員が指示する材料について、見本又は品質を証明する資料を、材料を使用するまでに監督職員に提出するものとする。また、材料の購入は監督職員の確認を受けた後に行うものとする。

区 分	材 料 名	摘 要
その他	レディーミクストコンクリート	
	道路反射鏡	
	車両用防護柵	
	転落防止柵	

2. 品質規格証明資料等

受注者は、工事に使用した次に示す材料又は監督職員が指示する材料の品質を証明する試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を監督職員に提出するものとする。

区 分	材 料 名	摘 要
その他	レディーミクストコンクリート	
	道路反射鏡	
	車両防護柵	
	転落防止柵	

第3章 施工条件

1. 工程

2. 安全対策

- (1) 交通誘導警備員・警戒船・保安要員

交通誘導警備員 ・交通誘導警備員の配置人数は、工事着手後、規制を要する日から9日間(2人/日)を見込んでいる。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った

上で変更対象とする。

3. 建設副産物

(1) 建設発生土(搬出) (建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積))

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地(一時たい積)を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。

ただし、災害復旧工事において、市が公募により決定した「災害発生土民間受入先」と受入について土質や搬出スケジュール等の協議が整えば、搬出先を「災害発生土民間受入先」に変更する場合がある。

当該工事で見込んでいる再資源化施設、運搬距離

(名称)	株式会社オハハリサイクルセンター
(所在地)	東広島市西条町田口字石堂原10877-15
(運搬距離)	7.0 km

(2) コンクリート殻(無筋)(搬出)

当該工事により発生するコンクリート殻(無筋)は、広島県制定の再資源化施設一覧表に掲載されている施設に搬出するものとする。

搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる再資源化施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き処分に要する費用(単価)は変更しない。

また、運搬距離は 8.0 km を見込んでいる。

第4章 その他

1. 工事関係書類

- (1) 工事関係書類の作成は、東広島市建設工事関係書類作成要領「土木工事編」によるものとする。
- (2) 工事関係書類の提出は、「契約関係書類」1部、「施工管理書類」は、工事打合せ簿による場合は2部、その他による場合は1部とする。

2. 工事写真

工事写真の撮影に当っては、広島県制定「写真管理基準(令和7年8月)」によるものとし、納品に当っては、電子媒体又は紙媒体、情報共有システム登録のいずれかとする。

なお、電子納品物は「広島県電子納品実施要領」に準拠し、作成すること。

3. 疑義の解決等

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議し決定すること。

4. 概算数量方式

- (1) 本工事は、概略設計により算出した数量で積算を行っている。
- (2) 契約図面に基づき現地の照査を監督職員の立ち会いのもと行い、図面の作成及び数量を算出し、発注者に提出すること。
- (3) 提出した図面について発注者の承諾を受けた後、この図面に基づいて施工を行うこと。
- (4) 発注者は、承諾した図面及び数量を基に、遅滞なく変更契約を行うものとする。

5. 工事の追加

- (1) 工事の期間中に施工路線及び施工箇所を追加する場合がある
- (2) 追加後は現地の測定を監督職員立会いのもと行い、図面の作成及び数量を算出し発注者に提出すること。
- (3) 提出した図面について発注者の承諾を受けた後、この図面に基づいて施工を行うこと。
- (4) 発注者は、承諾した図面及び数量を基に、遅滞なく変更契約を行うものとする。

6. 道路反射鏡

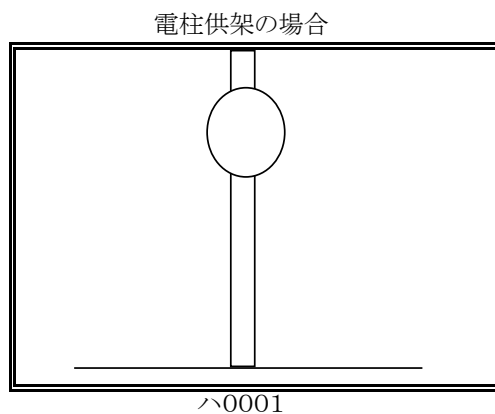
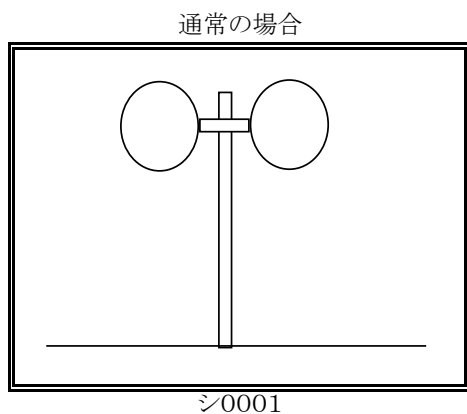
道路反射鏡の新設については、別紙1のカーブミラー台帳整理要領に基づき台帳の整理を行い、電子データ、及び書面にて提出を行うこと。

東広島市カーブミラー台帳整理要領

東広島市カーブミラー台帳の整理方法

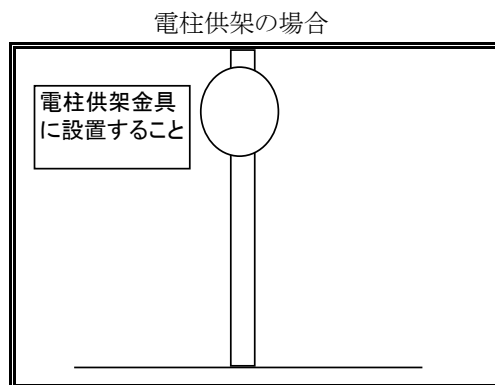
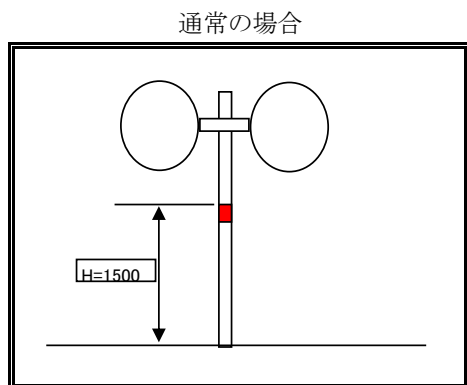
- 1、設置場所については・・・町・大字まで記入する
- 2、設置年については・・・シール等で確認できたものを記入する。不明なものは「不明」と記入
- 3、ミラーについては・・・それぞれの欄の対応したものに○するしを記入
- 4、支柱・基礎他についても同様に○するしを記入する。
- 5、移設・修繕を行った場合は、修繕履歴に日付及び修繕内容を記入し、写真整理を行う。
- 6、撤去を行った場合は工事写真での整理を行うので、日付及び位置図の提出を行う。

カーブミラー写真の写し方



※ 写真については、デジタルカメラで撮影し、プレート番号で整理すること。方向は横とする。

カーブミラー番号プレートの設置位置



カーブミラー
番号

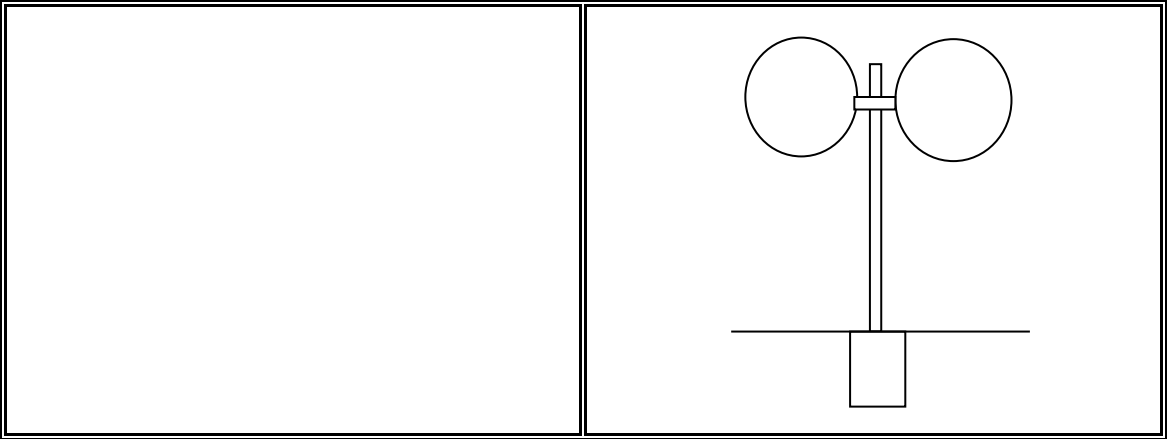
サ0001

カーブミラー
設置場所

東広島市西条町栄町

西条町・・・・サ
高屋町・・・・タ
八本松町・・・・ハ
志和町・・・・シ

位置図写真※写真は正面から全景が写るよう写す。



設置年	令和	年			
ミラー	—	800mm	—	1000mm	
	—	シングル	—	ダブル	
支柱	—	76.3mm	—	89.1mm	—電柱供架
	—	直柱	—	曲柱	
基礎	—	コンクリート基礎	—	削孔	

修繕履歴	年月日	修繕内容

	年月日
移設	
撤去	

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
道路維持		式		1	レベル1
道路土工		式		1	レベル2
残土処理工		式		1	レベル3
土砂等運搬	土砂	m3		2.0	レベル4
残土等処分		m3		2.0	レベル4
構造物撤去工		式		1	レベル2
運搬処理工		式		1	レベル3
殻運搬	Con殻	m3		1.0	レベル4
殻処分	Con殻	t		3	レベル4
防護柵工		式		1	レベル2
防止柵工		式		1	レベル3
ガードレール	- 塗装品_Gr-C-4E	m		95	レベル4
転落(横断)防止柵	ビーム式・パネル式 [規]100m未満 転落防止柵-標準品-4段ビーム型,白色	m		48	レベル4
コンクリート削孔	転落防止柵用 削孔径90mm以上100mm未満	孔		17	レベル4
道路反射鏡設置工		式		1	レベル3
鏡体設置工	丸型Φ800 1面用 ステンレス	基		8	レベル4
鏡体設置工	丸型Φ800 2面用 ステンレス	基		2	レベル4

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
鏡体設置工	丸型Φ1000 1面用 ステンレス	基		1	レベル4
鏡体撤去	丸型・角型1面用	基		2	レベル4
鏡体撤去	丸型・角型2面用	基		1	レベル4
支柱・基礎設置工	鋼管Φ76.3×3.2×4000mm	基		7	レベル4
支柱・基礎設置工	鋼管Φ89.1×3.2×4400mm	基		2	レベル4
支柱・基礎撤去	鋼管Φ76.3～101.6×3.2～4.2×3600～4800mm	基		2	レベル4
注意板	アルミ板	組		4	レベル4
曲げ加工		本		2	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		18	レベル4
※※直接工事費※※					
共通仮設費率分					
※※共通仮設費計※※					
※※純工事費※※					
現場管理費					
※※工事原価※※					
一般管理費率分					

工事数量総括表

頁0 -0003

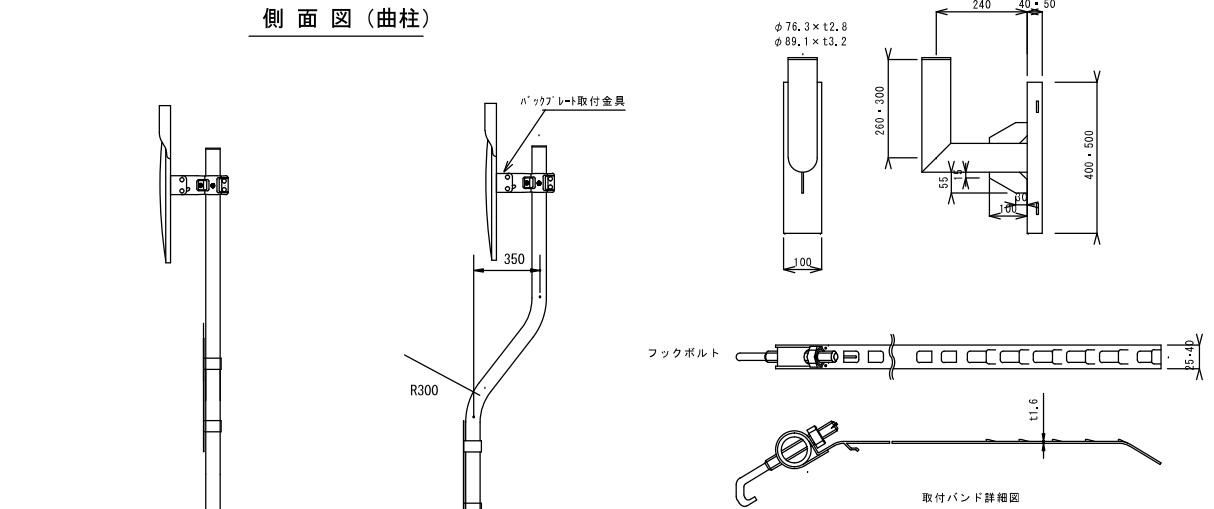
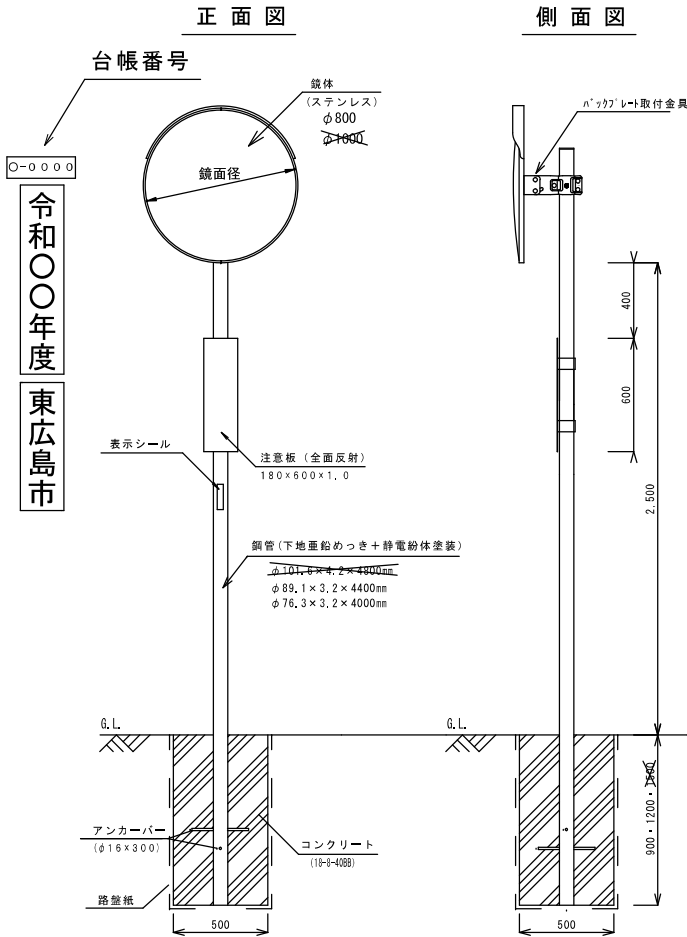
[illegible]

コンクリート基礎

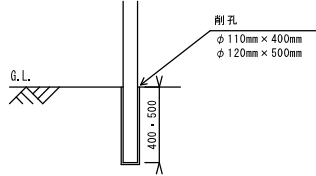
直柱（参考図）

曲げ支柱（参考図）

電柱供架金具（参考図）



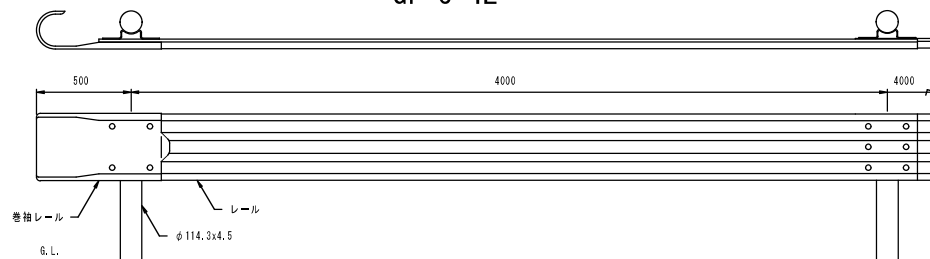
削孔基礎



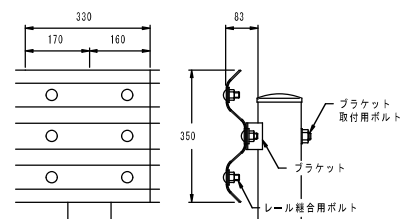
		800S (600W)	800W (1000S)	1000W
支柱	径・厚み・長さ	φ76.3×3.2×4000mm	φ89.1×3.2×4400mm	φ101.6×4.2×4800mm
電柱供架金具	径・厚み・長さ	φ76.3×2.8×260mm	φ89.1×3.2×300mm	φ101.6×4.2×300mm
基礎	コンクリート基礎	縦・横・深さ	500×500×900mm	500×500×1200mm
	削孔	径・深さ	φ110×400mm	φ120×500mm

令和8年度 道路維持修繕事業 交通安全施設整備工事（防護柵等）		
種 別	構造図（カーブミラー）	図番 1/3
工事箇所	東広島市内一円	
東広島市建設部維持課		

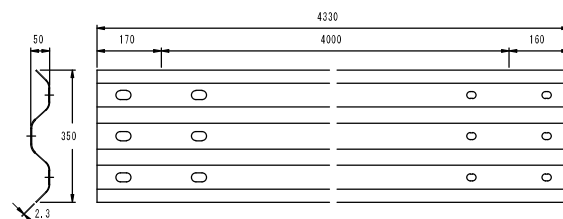
ガードレール Gr-C-4E



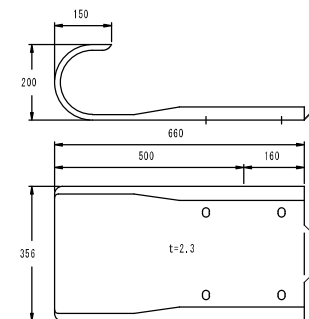
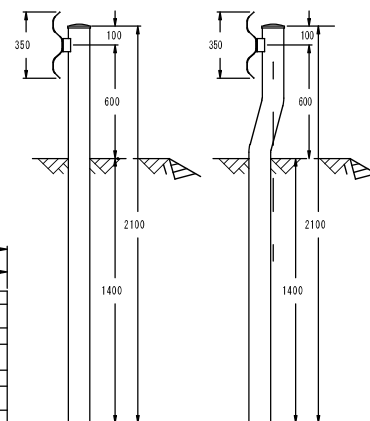
正面図



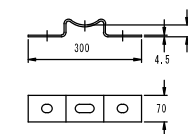
レール継合詳細



レール

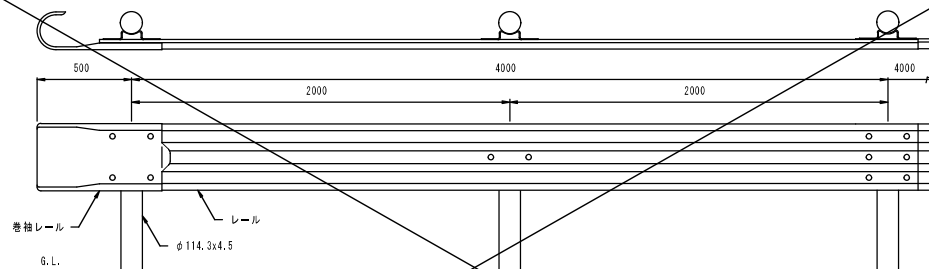


巻袖レール S=1/10

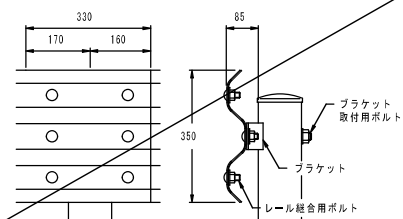


プレート S=1/10

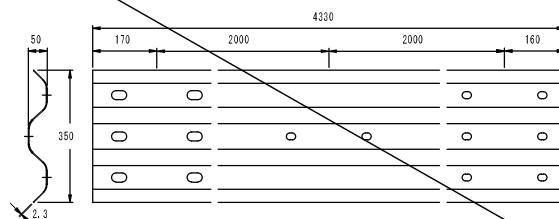
ガードレール Gr-C-2B、Gr-C-2BS



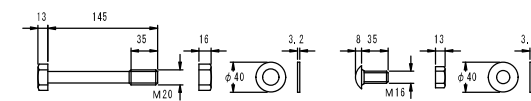
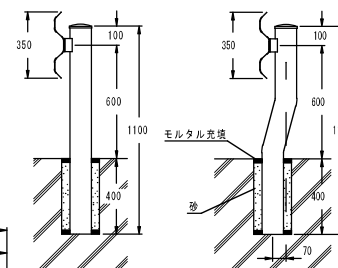
正面図



レール継合詳細



レール

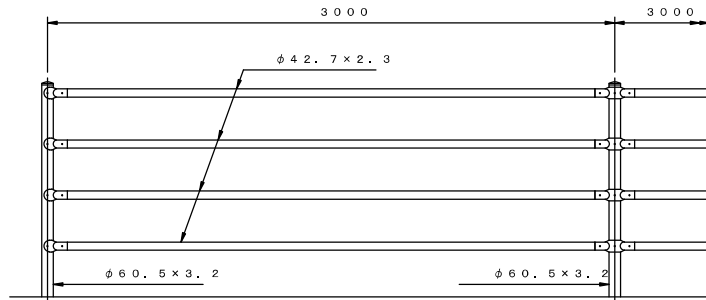


プレート取付用ボルト S=1/5

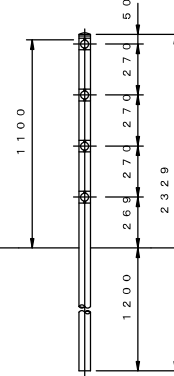
レール継合用ボルト S=1/5

令和8年度 道路維持修繕事業 交通安全施設整備工事（防護柵等）		
種 別	構造図（ガードレール）	図番 2/3
工事箇所	東広島市内一円	
東広島市建設部維持課		

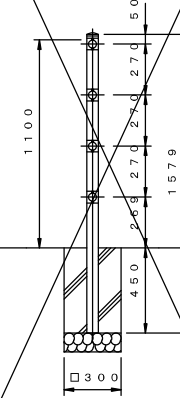
転落防止柵



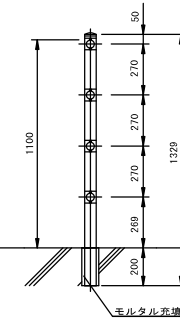
土中用 (E)



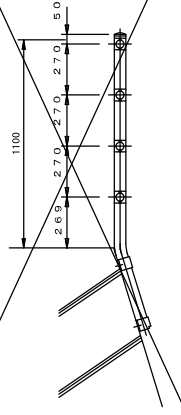
基礎ブロック用 (C)



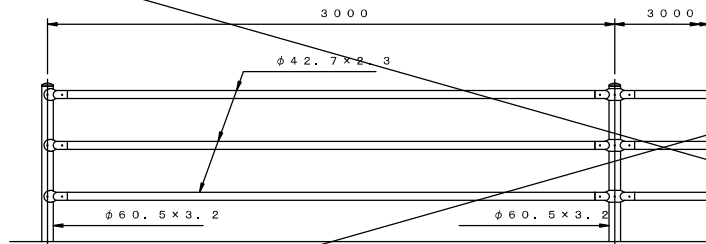
コンクリート建込用 (W)



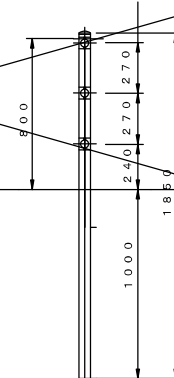
水路壁取付用



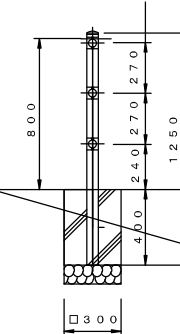
横断防止柵



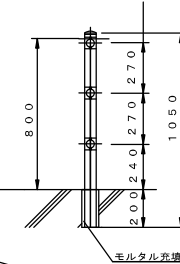
土中用 (E)



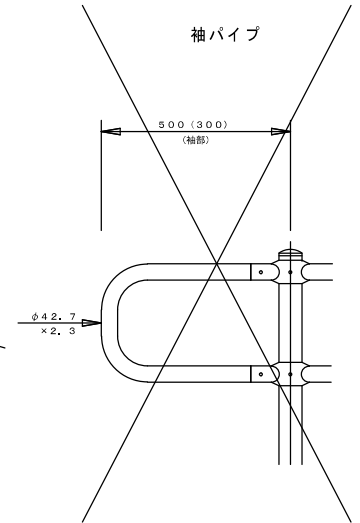
基礎ブロック用 (C)



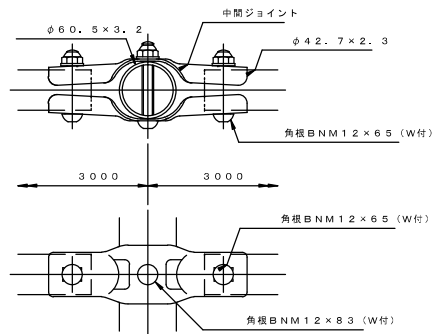
コンクリート建込用 (W)



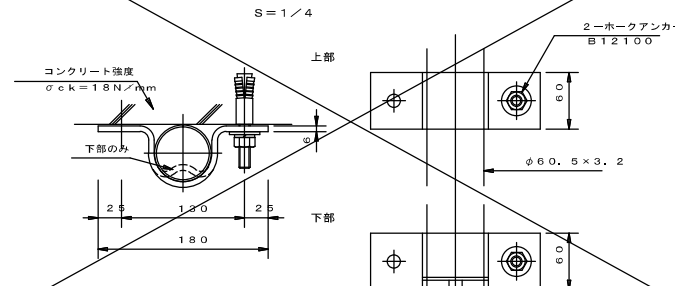
袖パイプ



中間部取付図



水路壁取付用
主柱取付図



令和8年度 道路維持修繕事業 交通安全施設整備工事（防護柵等）			
種 別	構造図（転落防止柵）	図番	3 3
工事箇所	東広島市内一円		
東広島市建設部維持課			

参 考 図 書

工事名称 ： 令和８年度 道路維持修繕事業
交通安全施設整備工事(防護柵等)

＜注意事項＞

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。

数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束を
するものではありません。
- 3 その他

・当該工事により発生する建設発生土及び草木は、公の関与する埋立地、広島県制定の建設発生
土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発
生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとしている。搬出先として、次の施設を見
込んでいる。

施設の名称	所在地	運搬距離	備考
株式会社オハハリサイクルセンター	東広島市西条町田口字石堂原 10877-15	7.0km	残土
(有)トラスト	東広島市西条町上三永 348-14	8.0km	コンクリート

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-08.07.01(0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	13 道路維持工事 00 補正なし 00 補正なし 09 閉所型・月単位 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
	1	式			
道路土工					Y1G0102 レベル2
	1	式			
残土処理工					Y1G010210 レベル3
	1	式			
土砂等運搬 土砂					Y1G01021002 レベル4
	2.0	m3			
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離7.5km以下(6.0km超)					SPK25040002 00
	2.0	m3			単第0 -0001 表
残土等処分					Y1G01021003 レベル4
	2.0	m3			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
残土処分					F0000000004 00
	2.0	m3			

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
構造物撤去工	1	式			Y1G0124 レベル2
運搬処理工	1	式			Y1G012416 レベル3
殻運搬 Con殻	1.0	m3			Y1G01241601レベル4
殻運搬 Con殻 DID区間無し 運搬距離8.0km以下(5.7km超)	1.0	m3			SPK25040155 00 単第0 -0002 表
殻処分 Con殻	3	t			Y1G01241602レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
殻処分 (有)トラスト	3	t			F0000000005 00
防護柵工	1	式			Y1G0105 レベル2
防止柵工	1	式			Y1G010502 レベル3

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ガードレール - 塗装品_Gr-C-4E	95	m			Y1G01050101レベル4
防護柵設置工(Gr) 土中建込 - 塗装品_Gr-C-4E [規]50m以上100m未満	95	m			SS000121 00 単第0 -0003 表
転落(横断)防止柵 ビーム式・パネル式 [規]100m未満 転落防止柵-標準品-4段ビーム型,白色	48	m			Y1G01050205レベル4
横断・転落防止柵 コンクリート建込 ビーム式・パネル式 [規]100未満 転落防止柵-標準品-4段ビーム型,白色	48	m			SS000145 00 単第0 -0004 表
コンクリート削孔 転落防止柵用 削孔径90mm以上100mm未満	17	孔			Y4999 レベル4
コンクリート削孔(コンクリート穿孔機) 削孔径90mm以上100mm未満 削孔深さ50mm以上200mm未満	17	孔			SPK25040116 00 単第0 -0005 表
道路反射鏡設置工	1	式			Y3999 レベル3
鏡体設置工 丸型Φ800 1面用 ステンレス	8	基			Y4999 レベル4
鏡体設置 丸型Φ800 1面用 ステンレス	8	基			F000000300 00

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
鏡体設置工 丸型Φ800 2面用 ステンレス	2	基			Y4999 レベル4
鏡体設置 丸型Φ800 2面用 ステンレス	2	基			F000000900 00
鏡体設置工 丸型Φ1000 1面用 ステンレス	1	基			Y4999 レベル4
鏡体設置 丸型Φ1000 1面用 ステンレス	1	基			F000000400 00
鏡体撤去 丸型・角型1面用	2	基			Y4999 レベル4
鏡体撤去 丸型・角型1面用	2	基			F000000500 00
鏡体撤去 丸型・角型2面用	1	基			Y4999 レベル4
鏡体撤去 丸型・角型2面用	1	基			F000000600 00
支柱・基礎設置工 鋼管Φ76.3×3.2×4000mm	7	基			Y4999 レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
支柱・基礎設置工 銅管Φ76.3×3.2×4000mm	7	基			F000000100 00 床掘・埋戻し含む
支柱・基礎設置工 銅管Φ89.1×3.2×4400mm	2	基			Y4999 レベル4
支柱・基礎設置工 銅管Φ89.1×3.2×4400mm	2	基			F000000200 00 床掘・埋戻し含む
支柱・基礎撤去 銅管Φ76.3～101.6×3.2～4.2×3600～4800m	2	基			Y4999 レベル4
支柱・基礎撤去 銅管Φ76.3～101.6×3.2～4.2×3600～4800m	2	基			F000000700 00 床掘・埋戻し含む
注意板 アルミ板	4	組			Y4999 レベル4
注意板 高600×幅180×厚2.0mm,全面反射 アルミ板	4	組			TH005146 00
曲げ加工	2	本			Y4999 レベル4
曲げ加工 支柱径Φ76.3	2	本			F000000800 00

本工事費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工					Y1G0126 レベル2
	1	式			
交通管理工					Y1G012621 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					Y1G01262101レベル4
	18	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	18	人			
直接工事費 #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額……… 率……………					
共通仮設費計					
純工事費					

本工事費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報…… 対象額……… 率………					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額……… 率………					前払補正率…
契約保証費 計算情報…… 対象額……… 率………					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額……… 率………					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

施工単価表

頁0 -0009

土砂等運搬
小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)
機械構成比: 26.52% 労務構成比: 61.90% 材料構成比: 11.58% 市場単価構成比: 0.00%

SPK25040002
DID区間無し 距離7.5km以下(6.0km超)

単第0 -0001 表
1
標準単価: 2,287.80000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	26.52%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	61.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=33 距離7.5km以下(6.0km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=1 DID区間無し		

施工単価表

頁0 -0010

殻運搬
Con殻
機械構成比: 40.77% 労務構成比: 44.82% 材料構成比: 14.41% 市場単価構成比: 0.00%
SPK25040155
DID区間無し 運搬距離8.0km以下(5.7km超)

単第0 -0002 表
1
標準単価: 1,527.20000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	40.77%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	44.82%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.41%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=34 運搬距離8.0km以下(5.7km超)		

施工単価表

頁0 -0011

防護柵設置工(Gr) 土中建込

SS000121

單第0 -0003 表

塗装品 Gr-C-4E

[規]50m以上100m未滿

m

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

横断・転落防止柵 コンクリート建込
ビーム式・パネル式 [規]100未満

SS000145

單第0 -0004 表

転落防止柵-標準品-4段ビーム型,白色

m

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)

SPK25040116

単第0 -0005 表

削孔径90mm以上100mm未満

削孔深さ50mm以上200mm未満

1

孔 当り

機械構成比: 2.73%

労務構成比:

63.54%

材料構成比:

33.73%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

6,383.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリート穿孔機 電動式コアボーリングマシン 簡易仕様型最大穿孔径φ25cm	1.41%		コンクリート穿孔機 電動式コアボーリングマシン 簡易仕様型最大穿孔径φ25cm		MTPC00093 MTPT00093
<貸>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量3kVA 低騒音	0.81%		<貸>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量3kVA 低騒音		KTPC00042 KTPT00042
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	36.39%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	9.94%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	5.34%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ダイヤモンドビット 外径110.0mm,一般用 コンクリート削孔用	30.93%		ダイヤモンドビット φ110mm		TTPC00235 TTPT00235
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.28%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014

施工単価表

頁0 -0014

コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)

SPK25040116

單第0 -0005 表

削孔径90mm以上100mm未満

削孔深さ50mm以上200mm未満

1

孔 当り

機械構成比: 2.73%

勞務構成比：

63.54%

材料構成比: 33.73%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

6,383.80000

[illegible]

[illegible]

1日2人=18人

土工 数量

【合計】			設計数量
床掘	m3	1.88	0.0
埋戻し	m3	0.00	0.0
土砂運搬	m3	1.88	0.0
残土	m3	1.88	0.0
CO運搬	m3	1.06	1.0
CO塊	t	2.49	3.0
舗装切断	m	0.00	0.0
舗装破碎	m2	0.00	0.0
ASコア抜き	m2	0.00	0.0
AS殻運搬	m3	0.00	0.0
AS処理	t	0.00	0.0

転落防止柵撤去		鋼材1m当(t) 0.0095
	m(延長	
	t	

【鏡】	数量		シングル	ダブル	BPシングル	BPダブル
床掘	1.88	m3	7	1		
埋戻し	0					
土運搬	1.88	m3	7	1		
残土	1.88	m3				
CO運搬	0.032	m3	7	1		
CO塊	0.08	t				
舗装切断	0.0	m				
舗装破碎	0	m2				
AS殻運搬	0.000	m3				
AS処理	0.000	t				

【転落防止柵】			コン柱	土柱
土運搬	0.0	m3	-	0
残土	0.0	m3	-	
CO運搬	0.02	m3	17	
CO塊	0.05	t		
舗装切断		m	-	
舗装破碎		m2	-	
ASコア抜き				
AS殻運搬		m3	-	
AS処理		t	-	

【ラバーポール】			1本足	
土運搬		m3		
土		m3		
CO運搬		m3		
CO塊		t		
舗装切断		m		
舗装破碎	0.000	m2		
AS殻運搬	0.000	m3		
AS処理	0.000	t		

【視線誘導標】			コン柱	土柱
土運搬	0.000	m3		0
土	0.000	m3		
CO運搬	0.000	m3	0	
CO塊	0.000	t		
舗装切断		m		
舗装破碎		m2		
AS殻運搬		m3		
AS処理		t		

【ガードレール・ガードパイプ】			コン柱	土柱
土運搬		m3		
残土		m3		
CO運搬	1.00	m3	80	
CO塊	2.36	t		
舗装切断		m		
舗装破碎		m2		
ASコア抜き		m2		
AS殻運搬		m3		
AS処理		t		

防護柵 数量表(西条町)

番号	路線名	ガードレール						ガードパイプ					転落防止柵							
		Gr-C-2B	Gr-C-4E	支柱(本)		Co削孔	ASコア 抜き	Gp-C2-E	支柱(本)		Co削孔	ASコア 抜き		支柱(本)		Co削孔		支柱(本) 土柱用	転落防止 柵撤去(削 孔・コン 柱) m	備考
		Co建込	土柱	曲	直	φ180	φ180	土柱	曲	直	φ180	φ180	CO建込	直	曲	φ90	土中(m)	直		
1	吉行26号線		30																	
2	田口西15号線												48	17		17				
3	土与丸上三永線		65																	
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				

カーブミラー設置 数量表(西条町)

[illegible]

カーブミラー設置 数量表(志和町)

番号	路線名	カーブミラー	カーブミラー	注意板	支柱								電柱添架器具			建柱及び鏡取付		撤去			備考	支柱・基礎設置工 鋼管Φ76.3×3.2×4000mm	支柱・基礎設置工 鋼管Φ89.1×3.2×4400mm	鏡体設置 丸型Φ800 1面用	鏡体設置 丸型Φ800 2面用	鏡体設置 丸型Φ1000 1面用	鏡体撤去 丸型・角型1 面用	鏡体撤去 丸型・角型2 面用	支柱・基礎撤去 鋼管Φ76.3～ 101.6×3.2～4.2× 3600～4800mm	曲げ加工	注意板	電柱取付金 具	
		φ800	φ1000		φ76.3(直)	φ76.3(曲)	φ89.1(直)	φ89.1(曲)	1面用	2面用	2面用 補助器具	1面鏡	2面鏡	鏡・支柱	鏡	支柱のみ																	
					削孔	基礎	削孔	基礎	削孔	基礎	削孔	基礎																					
1	主要地方道広島・白木線	1						1	1								1	1					1		1		1		1				
2																																	
3																																	
4																																	
5																																	

